

Title	全国農業協同組合中央会編 共済事業の理論と実務
Sub Title	Principles and practice of co-operative insurance corporation, by M. Miwa
Author	庭田, 範秋
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1961
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.54, No.6 (1961. 6) ,p.496(60)- 500(64)
JaLC DOI	10.14991/001.19610601-0060
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19610601-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『共済事業の理論と実務』

庭田 範 秋

俗に云う実学なるものがあるとすれば、保険学はまさにその最たるべきものである。まず保険事業が在って、それが社会経済にいかん機能しているか。その機能を一段と広強にし、それをいかにより正しく在らしめるか。かかる点が、結局は保険学の存在と発展の淵源であろうからである。しかして最近の保険学は、この要求に則るところが多い。実務や実際または実態を忘れずに研究が進められているものが続出したことは、保険学の進歩にとってよろこんでしかるべき現象であり、今後一層この傾向は続くであろう。まことに保険学の実学たるを知る。

保険業界人、保険実務家または保険実務家が、保険学の研究に着手して学界に進出してきたことは、さらに保険学をして実学たらしめる傾向を促進した。現実には保険界においていかなる問題が生起しているか。そしてその具体的な解決策はなにか。これらを内容とする保険学は実学そのものであって、これを理論的に体系化して正確に説明するものがあつたなら、すなわちそれが実学としての保険学であろう。

(はしがき)そして本書は二つの部分より成る。「理論篇」(三―一二八頁)は協同組合経営研究所の三輪昌男氏により成り、「実務篇」(一三二―二八三頁)は全共連職員の小畑、赤羽、朝長、鷲見、池原、小久保、浅倉、石原正および石原雄志の諸氏による。平明簡潔な文面のうちに、よく理論的ならびに実務的内容が盛り込まれている。本書は、保険論より説き起されている。それはきわめて明瞭である。その内容はマルクス経済学による保険論のそれである。しかし共済についてもまたこの保険論の延長として記されている。

私企業保険はあくまでももうけのために行なわれる。とすれば、逆にもうからない保険の領域がのこされるわけである。そのうち、資本せんたいの立場から必要とされる部分については、国営ないし国家によるテコ入れの形がうちだされる。低所得者の小口生命保険や農業災害保険、あるいは健康保険・失業保険・労災保険などの社会政策(保障)的な保険がそれである。

しかもなおのこされた保険の領域がある。私企業も手をつけず、国家も介入の必要をみない領域。そこにはそれなりに独自の保険のあり方がみられる。共済あるいは協同組合による保険がそれである。(一三頁)

保険と共済の関係、その類似性と相違性についての本書の主張は興味深いものである。それは保険の限界論の一種であろう。資本主義を基盤にして成立したものである資本制保険は、十分に資本主義化されていないところでは、主として私企業の採算にのらないため

さて実学としての保険学を志向するものには、一つの危険性が存するであろう。それは基礎理論の欠如による問題点のその場その場の解決のみがその内容となつて、それが学としての厳密性と統一性を欠き、通りいっぺんの常識的な理論に墮してしまふことである。学者の研究が実際や実態を忘れて空論と化する恐れがあるのと、まさに学問上の一對の危険である。そしてさらにまた、いささか近視眼的な研究になりがちなのがこのことから結果せられる。それは現在、ますます役立つものがすなわち学問であるとするものである。長期的な、さらに真の理論的正しさにまでは及ばないで、軽便なる理論の弄びとなる。真理の永遠の生命にまでは思い至らない。いわゆる実学なるものが往々軽侮の目をもって見られてきたのはこの故である。

本書「共済事業の理論と実務」は、やはり実学の書とされるであろう。保険または協同組合の研究者と実務家とによって草せられた本書は、理論一辺倒のものでなく、現実の経済社会に生起しつつある共済事業の問題点を指摘しながら、どこまでも實際を忘れずに、実務的な内容を多く載して、それが本書の特色とされる。「農協になつてからはじめてとりあげられた共済事業は、現在飛躍的な発展を遂げ、大手保険会社と匹敵するまでの地位をしめるにいたつた。」(はしがき)この新しい事業としての農協の共済事業の健全なる発展を図るには、「何よりも共済事業の理論的研究とその実務に習熟することが必要であり、本書はこうした意図のもとにつくられた。」

に存在しにくく、機能しにくい。かかる十分に資本主義化していないところでも、資本制保険の技術を導入し、利益の増大を図ろうとする動きが生じ、ここに小生産者は小生産者のまま、しかも資本主義の長所をとり入れて、次第に進んで行く資本主義化に対応する組織を形成し、これを一般に協同組合と呼んで、そこでは協同組合保険として一種の保険が行われる。

さらに完全に資本主義化したところでも、労働者がその消費生活に関連した部面で、経済機能を資本家にやらせず、みずからの手で行うことによつて利益をわがものにせんとする動きが生じ、それが消費組合運動であつて、その一環として保険供給機能がとりあげられたとき、私企業保険と相違する協同組合保険が成立する。

そしてさらに進んで独占資本が現われるようになると、中小工業者が、その経営と生活に関連した部面で、経済機能を独占資本家にやらせず、自分達が行うことによつて利益をわがものにしようとする動きが生じ、これが中小企業の協同組合なる組織形態である。そうした意味での協同組合保険も、私企業保険が関連しない領域の保険であるとする。「それぞれ性格はことなるが、おしなべて協同組合保険とよばれる(ないしそれに準ずる)私企業保険とはことなつた保険がある。それをわが国では共済とよんでいるといつておおよそ間違いなであらう。」(一五頁)さてかかる共済と保険とは、保険を一般的な意味にとらえれば、保険も共済も同じである。保険を私企業保険の意味に狭く解釈すれば、保険と共済とは違ふ。「見方に

よっておなじでもあり、ちがうともいえるわけである。」(一五頁) 保険、つまり私企業保険に対する共済の特徴は、まず助け合いの運動的な性格をもつことであり、また企業保険が採用していないという意味で資本主義以前の保険技術とされるそれを採ることである。さらに協同組合という組織に見合った特徴をもっていること等である。協同組合のもっているいろいろの特徴が、保険技術や保険資本の運動の上に現われて、共済の特徴を形づくる。ようするに「共済の特徴はそれが協同組合による保険だということにみられる。」(一七頁)

企業保険が手をふれない経済の領域で、資本主義下のおくれたもの・よわいものが手をとりあって、すんだ資本制保険の技術をとりいれ、その利益をわがものとしていくにはどうしたらよいか。——こうした観点からの共済の研究はまだ不十分である。実際運動のなかで、これからいっそうふかめていかなければならないのである。(一九頁)

共済の歴史を、「世界の共済の歴史」(一九—二三頁)と「わが国の共済の歴史」(二三—三〇頁)とについて論述した後、ここに協同組合保険、共済一般の問題の立場より離れて、農協共済へと論が進められている。農家経済と共済の関係について、時代の推移に従って農家をとりまく条件が変化し、農家自身の内容も変貌し、しかし農家にとっての保険のあり方もまた当然に変転すると。かつて保険を行うだけの余裕が農家になかった時代には、農作物の凶作・災

害の保険は存在しえず、それはむしろ献上米の減免といった形で、地主などにその対策を講じさせることになっただろう。これが備荒米などの形での地主による一種の保険であった。

別に農家の住宅や農舎の火事、あるいは働き手の災厄への保険はどうであったかというに、そうした時代に特徴的なことは、農家がみずからの家族の生活についても個々に社会的ならびに経済的な自立性をもたず、地主・小作、部落仲間、親族一統といった経済外的な、地縁・血縁的な結びつきの中で生きていて、かかる社会的なつながりのもとで保険が行われていた。これは義理のきずなを一層強くする助け合いの美德であり、これを通じて支配と従属なる社会関係が強化された。かかる形での保険は、社会集団内部での保険であり、災害への対応も決して十分に満足できるほどのものではなかった。この域より進んで、農家が経済的にも、社会的にも自立性を強めつつあるとき、他方では資本主義が発展し、それにつれて資本制保険が誕生し形成されつつあった。

資本制保険は、ロスなく、わずかの用意で十分な保険効果をもたらす技術をもっている。むかしながらの保険のやり方ですごしてきた農家も、このあたらしい保険に接触し、その効果をもとめれば恩恵に浴そうとするだろう。また資本制保険に加入するのではなく、じぶんたちの力で資本制保険の技術をとり入れたあたらしい保険を組織しようとするだろう。こうして共済が誕生するわけである。(三二頁)

農家が資本制保険に加入し、共済の制度をみずからの手で作り出すようになるには、農家の経済的そして社会的自立性が強化されることが条件である。大数法則の上に立つ近代的保険技術は、個々の農家が自立して、それぞれ保険単位として需要を示さなければ採り入れることができない。また個々の農家がそれぞれ自分で保険料、共済掛金を払い込むだけの経済的余裕をもたなければ採り入れられない。しかしかかる条件が満たされて農家の保険が成立しえた場合でも、その保険のあり方は、企業保険と違った独自のものがみられるであろう。それはおそらくむかしからの助け合い的な保険技術を資本制保険の技術とたくみに結びつけたという意味で独自のものとなるであろう。かかる主張が本書には強く主張せられているのである。農家の民主化と近代化、農家個々の、ならびにその家族構成員各人の自主性の強化、これが農家の近代的保険に参加する基礎条件であり、これに農村の特殊事情が加味されて農協共済が発足し発展をきたしたのであるとする。

農協共済は、農家が近代的保険の利益をえるために、じぶんたちの力をつくった近代的保険である。それは、農家なり農業なりに関係しているという意味と、協同組合によるという意味と、二重の意味で、企業保険なり国営保険なりつまり他の近代的・資本制保険とはことなつた特質をもち、またそれにおうじた役割をはたしている。(三五頁)

農家経済の自立化、近代化が農協共済の発展を促し、農協共済の

発達がまた農家経済の自立化、近代化を推し進めたとする本書の見解には賛成である。この点が本書の共済論の理論的支柱の一つであろう。しかし別々の支柱は、近代的保険技術が、農家の実態に合せて採り入れられて、ここに助け合い的な性格を形成したところである。本書のいわゆる「共済のたすけあいの性格」(四二頁)がこれである。だがこれには考えるべき点がないか。農家の自立化とはなにか。そして助け合いの精神とこのことはいかに関連するのか。農家の経済的向上が自営農家を発生させ強化させて、ここに経済的にも社会的にも自立化を達成させる。この場合に前時代的な性格と要素の強い助け合いの精神と運動は後退していくのではなからうか。また近代的な合理性、個人主義と自由主義ならびに技術性によって形成されている近代的保険が、なぜ助け合い的なものに、そのように円滑に必然的に組み込まれていくのか。これらの諸点に對して、本書には詳細な説明がない。

結局これに関しては以下のように考える。保険の必要が痛感せられながら、農業経済社会なるがゆえに保険の限界外におかれていたものが、一つには農家の経済の向上により、さらには農業の資本主義体制化の推進によって、しかもまた大資本、独占資本の圧迫にも対抗する必要にかられて、ここに共済なる独特の制度を生成せしめたのである。従つても共済に助け合いという要素があるとすれば、中小資本の、農業資本の——農家経済の、階級としての共通の利害関係に基づく助け合いであつて、それは前時代的なものとは異

るのではなからうか。それは農業経済の資本主義化によって生れ長じながら、しかも資本主義の高度化に対する農業経済の自衛策でもあるであろう。

かく考えてくると、共済が資本主義を社会化する積極的な作用を成すとは考えられない。またいまの共済が、資本主義が社会主義化する事によって社会化されたものになるとも考えられない。しかし資本主義のより一層の前進につれて、共済が資本主義化するとともにまた考えられないところである。共済は一面においては資本主義的な要素を多分に吸収しながら、他面においては絶えず資本主義的な傾向、要素に対抗せんとしていくであろう。もし資本主義が社会主義に転ずる時があったとしたならば、このような共済はやはり解消せられて、新時代の新原則による制度がこれに代って誕生するであろう。共済は資本主義化も社会主義化もしない。共済は当面は農業経済における一種独特なる制度として在り続けるのではなからうか。資本主義の原理や技術を採り入れながら、しかも資本主義の高度化の当然の結果としての大資本、独占資本——農業よりも絶えず一歩先きを歩み続ける農業以外の、またはそれらが農業と関連をもった場合にまた農業にも発生してくる大資本——の形成とその農業——中小規模の生産資本体である農家経済に対する圧迫への自衛体としては、社会経済のより一層の資本主義の高度化に、階級として対抗する組織として、一応の発展をみながらも、結局は一定の限界を課せられて存続すると考えられる。これが共済に対する筆者

の見解であり、本書の共済論に対する筆者の主張である。

農協共済事業の現状と問題点に関する本書の記述は見るべきところが多い。そこでは下層農家の利用が弱いことが指摘せられて、農協の体質改善が論じられている。このあたりは、まさに実学の面目十分である。さらに農協共済における資金還元の問題の重要性も適確に示されている。また企業保険すなわち民保との関係も触れられている。これらの諸点は共済をめぐる大問題点であって、さらにより詳細な研究が、本書に続いてなされることを期待する。

本書の実務篇は、組合関係者にとっては有益なる部分である。しかしあまりに割然と理論篇と実務篇が分けられてしまっていて、この両者が別個の態にみられることは、本書の欠点とされるであろう。末尾の農協共済用語解説は便利である。これをようするに本書は、その理論篇では、共済に関する、その本質、歴史、使命、特質や問題点等に関して大胆なる主張をなし、その実務篇では綿密なる事務問題、手続きが明示されていて、読者は本書を基礎に、一段とより高い共済の研究に努むべきところのものである。(目次三頁、本文二八三頁、付二八四—三一八頁、一九六〇年九月一〇日第一刷発行、全国農業協同組合中央会、二五〇円)

エリザベス・アイゼンシュタイン著

『最初の職業的革命家、フィリップ・

ミケル・ブオナロッチェ

(一七六一—一八三七)——伝記的評論——』

(Elizabeth L. Eisenstein: The First Professional Revolutionist: Filippo Michele Buonarrotti 1761~1837, A Biographical Essay, 1959, pp. 205.)

野地洋行

最近アメリカから、ヨーロッパ大陸の労働運動史、あるいは社会思想史に関する研究がかなり数多く出るようになったが、このブオナロッチェに関する研究も、ハーヴァード歴史研究叢書の一冊であり、力の入った研究書としてわれわれの興味をひく。

なおついでながらソヴィエトからも近頃、サン・シモンや、チャイティズムに関する研究や、フランス社会主義思想史に関する研究が現われることを考えると、大陸の労働運動史、社会思想史研究の場は、むしろ旧ヨーロッパからソヴィエトおよびアメリカへと拡がりつつあるように思われる。しかもこれらの研究において目につくことは、それらの研究の上にも現代の世界の現代的対立が多少なりとも反映せざるをえない、という事実である。たとえば、それは社会主義の祖であるサン・シモンを同時に全体主義の祖として規定す

るような場合にもっともはっきりと現われる。(Georg G. Iggers: The Cult of Authority, 1958)

その点からいえば本書の著者は研究者自身がうける歴史的規定からできるだけ自由であるよう努力しているのが買える。また、著者が、ブオナロッチェ研究をそれ自体の盛衰や評価の変転を時代的背景の中でみていることは、著者の十分な歴史感覚を証明するものである。

本書の根本的な性格は、資料的探究によって、ブオナロッチェ研究に何か独創的な、新しい要因をつけ加えるということではなく、序文でもいっているように、イタリアでの最近の伝記的研究の成果をとり入れつつ、その過小評価を——そして本文ではその過大評価をも——訂正し、適正な歴史的地位を与えようとするものである。つまり、この研究は三つの意図をもっているようにみえる。第一に新しい研究の紹介、第二に従来の研究の整理、第三に今までの評価の訂正。このようにみえてくるとすでに気がつくように、この書に欠けており、また本書の目標でもなかったものはブオナロッチェの思想と行動に対する、著者自身の研究であり、著者の見解の論証である。この点を除けば、この研究は上述の三つの意図を十分果しているといっていいただろう。何よりも重要なことは、著者が指摘するようになり、もし人が彼の名を知るのには十八世紀の革命の最後のエピソードに関連してか、あるいは、バブーフやダルテとの関係を通じてであるとするれば、著者がブオナロッチェをブオナロッチェとして、つ